

# グローバル・フードバリューチェーン戦略

～産学官連携による“Made WITH Japan”の推進～

平成26年6月6日

グローバル・フードバリューチェーン戦略検討会

# 目 次

I. 基本的考え方	1
II. 基本戦略	3
1 産学官連携による戦略的対応	3
2 我が国と相手国の産学官連携の枠組の構築	4
3 経済協力の戦略的活用	4
4 コールドチェーン等の食のインフラ整備	4
5 ビジネス投資環境の整備	5
6 情報収集体制の強化	5
7 人材の育成	5
8 技術開発の推進	6
9 資金調達の円滑化	6
10 関係府省・機関の連携強化と推進体制の整備等	6
III. 地域別戦略	8
1 ASEAN	8
2 中国	9
3 インド	10
4 中東	11
5 中南米	11
6 アフリカ	12
7 ロシア・中央アジア等	13
<フードバリューチェーン構想>	
1 食品加工団地・コールドチェーン等の整備によるフードバリューチェーンの構築	14
2 日本の先進技術の導入によるフードバリューチェーンの構築	15
3 ハラル食品の生産・流通・販売のフードバリューチェーンの構築	16
4 アフリカ開発会議と民間投資の連携によるフードバリューチェーンの構築	17
<参考1>グローバル・フードバリューチェーン戦略検討会の審議経過	18
<参考2>グローバル・フードバリューチェーン戦略検討会開催要領・メンバー	19

# グローバル・フードバリューチェーン戦略 ～産学官連携による“Made WITH Japan”の推進～

## I. 基本的考え方

### (フードバリューチェーンの構築)

フードバリューチェーンの構築とは、農林水産物の生産から製造・加工、流通、消費に至る各段階の付加価値を高めながらつなぎあわせることにより、食を基軸とする付加価値の連鎖をつくること、即ち、産地の「こだわり」を消費者につなげていくことである。これにより、フードバリューチェーン全体でより大きな付加価値を生み出し、バリューチェーンを構成する生産者、製造業者、流通業者、消費者により大きな付加価値をもたらすようにしていくことである。

### (世界の食市場の獲得による日本の食産業の成長の実現)

我が国の食市場が将来的に人口減少により横ばい又は収縮傾向にある中で、世界の食市場は、2009年の340兆円から2020年に680兆円に倍増し、特にアジアは82兆円から229兆円の約3倍に拡大<sup>注1)</sup>することが予測されている。

我が国の食産業<sup>注2)</sup>は、ユネスコ無形文化遺産である日本食<sup>注3)</sup>を基盤とした産業展開、ICT（情報通信技術）、省エネ・環境技術、植物工場等の高度な生産・製造・流通技術、コールドチェーン、POS（販売時点情報管理）、コンビニ等の先進性・利便性の高い流通システムなどの「強み」がある。

この日本の「強み」を活かして、急速に拡大する世界の食市場を取り込み、我が国の食産業の成長を達成していく必要がある。我が国の食産業は、中小企業が多くを占める地域に密着した産業であり、その成長を通じて地域経済の発展に貢献していく必要がある（“海外からの所得を含むGNI<sup>注4)</sup>の増大”）。

### (民間投資と経済協力との連携による途上国の経済成長の実現)

途上国の支援ニーズは、単なる貧困撲滅から、民間セクターの資金や技術も活用した経済成長に変化しており、農林水産分野においても、経済協力による生産体制の整備に加え、民間投資と経済協力の連携による生産から加工、流通、販売に至る付加価値の高いフードバリューチェーンの構築への支援が求められる。

<sup>1</sup> AT カーニー社の推計をもとに農林水産省作成（①2009年為替平均値である1ドル94.6円で換算、②アジアとは中国、香港、韓国、インド、ASEAN諸国の合計、③市場規模に日本は含まない）。

<sup>2</sup> 食産業とは、農林水産物の生産から製造・加工、流通、消費に係る幅広い産業を指し、花き、種苗、農業関連資材、農業機械・食品機械など関連する産業も含む。

<sup>3</sup> 日本食とは、日本産の農林水産物・食品及びそれらと密接に結びついた日本の食文化をいう。

<sup>4</sup> Gross National Income（国民総所得）とは、海外からの所得を含む国民が産み出したモノやサービスの付加価値の総額。

るようになっている。また、途上国の中には、農林水産物の生産から加工、流通の過程で大量の食品ロスが発生し、生産者の所得に結びついていないところもある。

このため、民間投資と経済協力の連携によるフードバリューチェーンの構築を通じて、途上国の経済成長と農村の所得増加、更に食品ロスの削減を推進していく必要がある（“新たな途上国支援の仕組みの構築”）。

### **（食のインフラ輸出と日本食の輸出環境の整備）**

フードバリューチェーンを構成する食のインフラは、灌漑施設、農業機械、植物工場、食品製造設備、コールドチェーン、物流センター、小売・外食等の流通販売網、道路、電力など多岐にわたり、これらをつなげてパッケージで海外に展開することができれば大きな経済効果が期待できる。また、生鮮品、加工品など高品質な日本食の輸出環境の整備や現地日本企業を通じたマーケットイン型の輸出体制の構築を図っていく必要がある（“GDP<sup>注5)</sup>の増大”）。

### **（国際競争を勝ち抜くための産学官を挙げた対応）**

一方、食関連企業の新興国等への海外展開に当たっては、投資回収に長期間を要する、現地政府の影響力が強いなどの事業リスクがある中で、進出先国の投資等の規制・制度、食品の規格・基準、現地の人材確保、流通販売ルートの確保、資金調達等の様々な課題を解決し、厳しい国際競争に勝ち抜く必要がある。

このため、本戦略を指針として、政府・関係機関、地方自治体、民間企業、大学・研究機関が連携し、産学官一体となり、かつ総力をあげて食産業の海外展開等によるフードバリューチェーンの構築を推進し、世界の食市場を獲得していくこととする（“Made WITH Japan & All Japan”の推進）。

### **（2020年度に達成すべき目標）**

産学官が一体となって本戦略を推進することにより、2020年度に我が国の食関連産業（食料品製造業・飲食サービス業）の海外売上高約5兆円を目指すこととする（2010年度約2.5兆円<sup>注6)</sup>）。また、世界の食市場が急速に拡大する中で、産学官連携の取組強化により、意欲的な目標として2030年度には海外売上高約20兆円を目指していくこととする。

---

<sup>5</sup> Gross Domestic Product（国内総生産）とは、国内で生産されたモノやサービスの付加価値の総額（海外からの所得を含まない）。

<sup>6</sup> 経済産業省「海外事業活動基本調査」の海外売上高をもとに農林水産省作成。

<我が国の食産業の「強み」>

① 日本食を基盤とした産業展開

ユネスコ無形文化遺産に登録された Only One の日本食を基盤とした産業展開

② 高品質コールドチェーン

先進技術を活用した生産から消費に至る適正な品質管理を可能とする高品質流通システム

③ 高度な農業生産・食品製造・流通システム

I C T（情報通信技術）、省エネ・環境技術、鮮度保持技術、品質管理技術、植  
物工場、品種開発、灌漑施設等の先進技術を活用した高度な農業生産・食品製  
造・流通システム

④ 先進性・利便性の高い日本型食品流通システム

P O S（販売時点情報管理）、コンビニ、モール等の先進性・利便性の高い日本  
型食品流通システム

## Ⅱ. 基本戦略

### 1 産学官連携による戦略的対応

経営資源の投資によるビジネス展開が「産」、そのためのビジネス環境の整備  
が「官」、海外でのビジネス展開に資する研究・技術開発が「学」との役割分担  
の下、産学官が連携し、我が国食産業の「強み」を活かしたフードバリューチ  
ェーンの構築を戦略的に推進する。具体的には、産学官が連携し、

- ① 生産→製造・加工→流通→消費に至るフードバリューチェーンをつなぐ（産  
地のこだわりを消費者につなぐ）。
- ② 地域ごとの諸課題に連携して対応する。
- ③ 日本の「強み」を「ジャパンプランド」として構築し売り込む。
- ④ 日本企業によるコールドチェーン、食品加工団地、流通販売網等の食のイン  
フラシステムの輸出を推進し、日本食の輸出環境を整備する。

<フードバリューチェーン構築に当たっての課題>

進出先の生産・流通・消費体制、投資等の規制・制度、食品の規格・基準、  
海外事業を担う人材の確保、技術、税制、インフラ（コールドチェーン、物流  
施設、流通販売網等）、資金調達等

## 2 我が国と相手国の産学官連携の枠組の構築

我が国と相手国の産学官が連携し相手国のニーズに即した案件形成、計画の策定・推進等を行う場として、重点国・地域との二国間政策対話、官民協議会等の枠組を構築する。この二国間政策対話と官民協議会を車の両輪として、経協インフラ戦略会議、農林水産物等輸出促進全国協議会、関係府省・機関及び地方自治体との連携の下、事業化可能性調査（F/S調査）や官民ミッション派遣等を通じた案件発掘、民間投資と経済協力の連携等によるプロジェクトの形成・推進・管理等を行っていく。

### <二国間政策対話>

これまでベトナム、ミャンマー、インドネシア、ロシアとの間で二国間政策対話の枠組みを設置<sup>注7)</sup>

## 3 経済協力の戦略的活用

途上国の支援ニーズの変化を踏まえ、我が国食産業の海外展開と経済協力の連携によるフードバリューチェーンの構築による途上国の経済成長と農村の所得向上を重点的に支援していく。農業・食品関連の経済協力については、我が国の食産業の「強み」を生かし、民間企業の海外展開・投資と連携した取組に重点化する。

FAO（国連食糧農業機関）、OECD（経済協力開発機構）、APEC（アジア太平洋経済協力）、HASEAN、ASEAN+3（日本・中国・韓国）、IRENA（国際再生可能エネルギー機関）等の国際的な場において、フードバリューチェーンの構築を通じた途上国の経済成長や農村の所得向上、食料安全保障の強化、食料供給と両立する再生可能エネルギーの推進等の重要性への理解を深め、これらの国際機関や各国と協調して、民間投資との連携による途上国等におけるフードバリューチェーン構築の取組を推進する。

## 4 コールドチェーン等の食のインフラ整備

経協インフラ戦略会議や農林水産物等輸出促進全国協議会等との連携の下、二国間政策対話、官民協議会等の枠組を活用し、官民が連携し、相手国の施策を活用しながら、コールドチェーン、食品加工団地、流通販売網等の食のインフラシステムの整備を推進する。その際、経済協力を戦略的に活用し、官民連携によるハードインフラ（コールドチェーン、低温物流センター、加工施設、農業機械、植物工場、灌漑施設等）とソフトインフラ（ICT、省エネ・環境

<sup>7</sup> 日ベトナム農業協力対話（平成26年3月合意）、日ミャンマー農林水産業協力対話（平成16年12月合意）、日インドネシア農業協力対話（平成26年4月合意）、日露農業対話（平成24年5月合意）

技術、鮮度保持技術、品質管理技術、食味計測技術、人材育成、農業生産・食品の規格基準等の制度構築等) のパッケージ化による魅力ある案件形成を推進する。

これにより、生鮮品、加工品など高品質な日本食の輸出環境を整備するとともに、現地の小売、外食、製造・加工などの日本企業を通じたマーケットイン型の輸出体制の構築を推進する。

## **5 ビジネス投資環境の整備**

経協インフラ戦略会議や農林水産物等輸出促進全国協議会等との連携の下、二国間政策対話、総理や閣僚等によるトップセールス、各国との経済連携等を活用し、官民が連携し、我が国食産業の海外展開の推進のため、相手国の投資、食品安全・動植物検疫関連の規格・基準、知的財産権保護等の規制・制度などのビジネス投資環境の整備・改善を推進する。

日本企業の進出による海外拠点を中心に世界に広がるハラール食品市場を獲得するため、官民が連携しハラール認証の取得を促進する。また、官民連携でGFSI<sup>注8)</sup>等の承認を受けた国際的な食品安全規格の国内外への普及や食品の規格・基準の国際標準化に向けた取組を推進する。

## **6 情報収集体制の強化**

二国間政策対話や官民協議会等の枠組を活用し、官民が連携し、我が国食産業の進出先の市場調査、F/S調査、テスト・マーケティング、実証事業等を推進する。また、日本の国際競争力強化を外交面から後押しするために設置された在外公館の日本企業支援担当官、インフラプロジェクト専門官及び現地日本人商工会とも連携し、農林水産省、(独)日本貿易振興機構(JETRO)、地方自治体等の民間投資、食品規格・基準等の海外ビジネス環境情報の収集・提供・相談体制を強化するとともに、農林水産省及びJETROに企業相談担当窓口を設置する(情報のワンストップ化)。

## **7 人材の育成**

我が国の食産業の海外展開やフードバリューチェーンの構築を支える相手国内の人材を育成・活用していくため、産学官連携により、経済協力を戦略的に活用し、途上国等の大学における寄付講座の開設、相手国への専門家派遣や研修員の受入れ、我が国と相手国の大学・研究機関の人材交流、これらの取組や

---

<sup>8</sup> GFSI とは、Global Food Safety Initiative の略。2000 年に、グローバルに展開する小売業者・食品製造業者が集まり、食品安全の向上と消費者の信頼強化に向け発足した団体。食品安全リスクの低減とコストの最適化を目指し、食品安全認証スキームの承認や食品企業の能力向上等の取組を行っている。

在外公館を活用した人的ネットワークの構築等を推進する。また、JETRO、地方自治体等による企業の海外展開の支援を担う人材の育成・活用等を推進する。

## **8 技術開発の推進**

産学官連携により、我が国の高度な技術を活用し、異分野との連携や経済協力の活用を図りつつ、現地のニーズに即した農業生産・食品製造・流通等の技術開発、品種開発、遺伝資源の相互利用、知財・ノウハウの模倣防止技術の開発等を推進する。また、我が国と相手国の大学・研究機関・企業間の研究協力に関するネットワーク構築等を通じて双方の産学官の連携研究・協力を強化する。

## **9 資金調達の円滑化**

我が国食産業の海外展開に際しての資金面の支援のため、F/S調査や案件形成段階からの参加・連携等を通じ、(独)国際協力機構(JICA)による海外投融資・円借款、(株)国際協力銀行(JBIC)による出融資、(独)日本貿易保険(NEXI)による貿易保険、(株)海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)及び(株)農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE)による地域金融機関とも連携した事業化に向けたファイナンス及びプロジェクト形成の支援、(株)日本政策金融公庫による融資、民間保険会社の農業リスク保険等の支援ツールを有効に活用する。

## **10 関係府省・機関の連携強化と推進体制の整備等**

日本の食産業の海外展開等によるフードバリューチェーンの構築は、世界の食市場が急速に拡大する中で、日本の食産業の成長、日本企業によるインフラシステムの輸出、日本の農林水産物・食品の輸出等を通じて我が国の成長戦略に貢献する取組である。また、農林水産物・食品の輸出(Made IN Japan)については、国別・品目別輸出戦略(平成25年8月公表)に基づき、世界の料理界で日本食材の活用推進(Made FROM Japan)及び日本の「食文化・食産業」の海外展開(Made BY Japan)と一体的に推進されているが(FBI戦略)、フードバリューチェーンの構築は、“Made WITH Japan”による食文化・食産業のグローバル展開に向けたFBI戦略の進化を図る取組である。

このため、本戦略の推進に当たっては、経協インフラ戦略会議、農林水産物等輸出促進全国協議会、外務省日本企業支援推進本部、関係府省・機関及び地方自治体との緊密な連携を図るとともに、途上国の農業生産への投資や支援に



当たっては、FAO、世界銀行等が策定した「責任ある農業投資原則<sup>注9)</sup>」、現在策定に向けた議論が行われている世界食料安全保障委員会（CFS）の「農業及びフードシステムにおける責任ある投資原則」及び我が国の政策との整合性に十分配慮する。

途上国の支援ニーズの変化を踏まえ、従来の経済協力による生産体制中心の整備から、我が国食産業の海外展開と経済協力の連携によるフードバリューチェーンの構築を重点的に推進していくため、農林水産省の組織体制を整備する。

本戦略については、国内外の食市場や日本の食産業の海外展開等の動向を勘案し、概ね5年後に見直すものとする。

---

<sup>9</sup> 責任ある農業投資原則とは、2010年に、国連食糧農業機関（FAO）、国際連合貿易開発会議（UNCTAD）、国際農業開発基金（IFAD）、世界銀行が策定した被投資国、小農を含めた現地の人々、投資家の3者が裨益する農業投資の7つの原則（①土地及び資源の権利の尊重、②食糧安全保障の確保、③透明性、良好なガバナンス及び投資しやすい適切な環境、④協議と参加、⑤責任あるアグロ事業投資、⑥社会的持続可能性、⑦環境的持続可能性）。

### Ⅲ. 地域別戦略

潜在的成長力等から民間企業の海外進出のニーズが高く、官民連携の取組が有効と考えられる以下の地域について、経協インフラ戦略会議や農林水産物等輸出促進全国協議会等との連携の下、二国間政策対話、官民協議会等の枠組を活用し、モデルとなる取組を重点的に推進する。また、ベトナム、インドネシア、ミャンマー及びロシアに加え、それ以外の重点国・地域との二国間政策対話等の設置を進める。

これらの取組により、生鮮品、加工品など高品質な日本食の輸出環境の整備や現地日本企業を通じたマーケットイン型の輸出体制の構築を進め、日本食の輸出促進につなげる。

#### 1 ASEAN

**①東西・南北・南部の経済回廊等の物流ネットワークとの連携等による「食の回廊」の構築、②高付加価値産地、食品加工団地、コールドチェーン等の流通販売網の整備、③マレーシア等を拠点とする世界のハラール食品の生産・流通販売網の整備等を通じた高付加価値フードバリューチェーンの構築を推進**

- ・ ASEANは、約6億人の人口を抱える日本に近接する大市場であり、潜在的成長力も高く、日本企業の進出意欲も高い。2015年のASEAN共同体構築に向け、人・モノ・サービスの市場統合と連結性強化に向けた取組が進められている。
- ・ このような高い成長力を有するASEANの食市場を獲得するため、産学官が連携し、相手国の政策と連携しつつ、以下のような高付加価値フードバリューチェーンの構築を一体的に推進する。
  - ① 東西・南北・南部の経済回廊等の物流ネットワークとの連携による「食の回廊」構築によるフードバリューチェーンの構築
  - ② 高付加価値産地、食品加工団地、コールドチェーン等の流通販売網の整備等によるフードバリューチェーンの構築
  - ③ マレーシア等を拠点とする世界のハラール食品の生産・流通販売網の整備によるフードバリューチェーンの構築
  - ④ 東アジア植物品種保護フォーラムを通じた植物品種保護制度の整備・調和やアジア植物遺伝資源（PGRAsia）ネットワークを活用した新品種開発の加速

化、食品安全・動植物検疫関連の国際基準との調和等によるフードバリューチェーンの構築

- ・ 2013年12月に東京で開催された「日ASEAN特別首脳会合」では、生産から消費に至るフードバリューチェーンに関する官民連携の協力を促進することが合意された。ASEAN諸国のうち、ミャンマー、ベトナム及びインドネシアとの間では、農林水産・食品分野の協力に関する二国間政策対話の枠組が構築されており、これらを戦略的に活用し、官民連携による取組を推進する。また、産学官連携でASEANの大学における寄付講座の開設等によるフードバリューチェーン構築を担う人材を育成する。
- ・ 官民連携によるASEAN連結性支援、日ASEAN包括的経済連携（AJCEP）協定の投資・サービス交渉、東アジア地域包括的経済連携（RCEP）の交渉、二国間政策対話等を通じて我が国の食産業の進出に向けたビジネス投資環境の整備を推進する。

## 2 中国

**沿海・内陸の大都市をターゲットとした高品質食品の生産・加工、産地と消費地をつなぐコールドチェーン、小売・外食等の流通販売網の整備等による高付加価値フードバリューチェーンの構築を推進**

- ・ 中国においては、北京や上海等のメガ都市を含む沿海部のみならず、内陸部の主要都市でも富裕層が増大しているが、多くの日本企業は沿海部を中心に進出している。また、健康・安全・安心に対する消費者のニーズの高まり等を踏まえ、中国政府は、第12次5カ年計画（2010-2015年）を受けた国家発展改革委員会の「農産物コールドチェーン・ロジスティクス発展計画」に基づき、高速道路網に加え、低温倉庫や低温流通センター等の整備による農産物コールドチェーンの構築を推進している。
- ・ このような約14億人（香港、マカオを含む。）の人口を抱え、成長を続ける中国の巨大な食市場を獲得するため、産学官が連携し、我が国食産業の「強み」を活かし、かつ、中国政府の政策と連携し、沿海・内陸の大都市をターゲットとした高品質食品の生産・加工、産地と消費地をつなぐコールドチェーン、小売・外食等の流通販売網の整備等による高付加価値フードバリューチェーンの構築を推進する。
- ・ 日中韓FTA交渉、RCEP交渉、二国間協議等を通じて我が国の食産業の進出に向けたビジネス投資環境の整備を推進する。

### 3 インド

#### 灌漑、農業機械導入等による高付加価値産地、食品加工団地、産地と消費地をつなぐコールドチェーン等の流通販売網の整備等による高付加価値フードバリューチェーンの構築と食品ロスの削減を推進

- ・ インドは、約 12.5 億人の人口を抱え高い経済成長を続けている巨大市場であるが、都心部と農村部の発展段階に大きな差があり、農村部を中心に灌漑、道路、電力等のインフラが十分に整備されていない。また、冷凍・冷蔵設備の不足による野菜・果実等の大量の食品ロスが発生している。
- ・ このため、インド政府は、2017 年度を目標年次とする第 12 次国家 5 カ年計画の中で「コールドチェーン整備計画」及び「メガフードパーク整備計画」を策定し、コールドチェーンや食品加工団地等の整備によるフードバリューチェーン構築や食品ロス削減を通じた産業振興や所得向上を推進している。また、我が国とインドは共同で、「デリー・ムンバイ間産業大動脈構想 (Delhi-Mumbai Industrial Corridor)」や「チェンナイ・バンガロール間産業回廊構想 (Chennai-Bengaluru Industrial Corridor)」等を推進している。
- ・ このような高い成長力を有するインドの巨大な食市場を獲得するため、産学官が連携し、我が国食産業の「強み」を活かし、かつ、インド政府の政策と連携し、以下のような高付加価値フードバリューチェーンの構築を一体的に推進する。
  - ① 灌漑、農業機械導入等による高付加価値産地、食品加工団地、産地と消費地をつなぐコールドチェーン等の流通販売網等の整備による高付加価値フードバリューチェーンの構築と食品ロスの削減
  - ② デリー・ムンバイ間産業大動脈構想等の産業・物流ネットワークとの連携や見本市等を通じた我が国の技術の導入推進によるフードバリューチェーンの構築
- ・ RCEP 交渉、日インド経済連携協定、二国間協議等を通じて我が国の食産業の進出に向けた外資規制等のビジネス投資環境の整備を推進するとともに、エネルギー・電力の確保のため、我が国の再生可能エネルギー技術の活用を推進する。

#### 4 中東

**①乾燥地農業生産、ICT、植物工場、品質管理等の先進技術の導入等による高付加価値産地、食品加工団地、コールドチェーン等の流通販売網の整備、②ドバイ等を拠点とする世界のハラール食品の生産・流通販売網の整備等による高付加価値フードバリューチェーンの構築を推進**

- ・ 中東地域は、約3億人の人口を抱え、多くの富裕層とハラール食品の需要者を有する有望な食市場である。また、多くの乾燥地や砂漠を抱えるため、農業生産では貴重な水資源の有効活用が重要な課題となっている。
- ・ このような有望な中東地域の食市場の獲得のため、産学官が連携し、我が国食産業の「強み」を活かし、かつ、相手国政府の政策と連携し、①乾燥地農業生産、植物工場、品質管理等の先進技術の導入等による高付加価値産地、食品加工団地、コールドチェーン等の流通販売網の整備、②ドバイ等を拠点とする世界のハラール食品の生産・流通販売網の整備等による高付加価値フードバリューチェーンの構築を推進する。
- ・ 日GCC（湾岸協力理事会）戦略対話や二国間協議、GCC諸国の政府系投資会社GIC<sup>注10</sup>との連携等を通じて我が国の食産業の進出に向けたビジネス投資環境の整備を推進する。

#### 5 中南米

**①我が国の先進技術の活用による中間層等をターゲットとした安全・安心・美味しい・クールな食品の生産・加工、コールドチェーン、物流施設等の流通販売網の整備等による高付加価値フードバリューチェーン、②欧米への第三国展開も視野に入れた安全・安心な水産物の養殖から加工、流通、販売に至るフードバリューチェーンの構築を推進**

- ・ 中南米地域は、約6億人の人口を抱え安定的で高い成長力を有する巨大な食市場である。また、国民の大きな所得格差という問題を依然抱える中で、一定の購買力を有する中間層が増加しており、健康への関心から日本食の需要が高まりつつある。
- ・ このような安定的で高い成長力を有する中南米の巨大な食市場の獲得のため、産学官が連携し、我が国食産業の「強み」を活かし、かつ、相手国政府の政策と連携し、

<sup>10</sup> GICとは、GCC諸国の政府系投資会社であり、Gulf Investment Corporationの略。

- ① 我が国の先進技術の活用による都市部富裕層や中間層をターゲットとした安全・安心・美味しい・クールな食品の生産・加工、コールドチェーン、物流施設等の流通販売網の整備等による高付加価値フードバリューチェーンの構築を推進
- ② 我が国の先進技術を活用し、欧米への第三国展開も視野に入れた安全・安心な水産物の養殖から加工、流通、販売に至るフードバリューチェーンの構築を推進
- ・ 経済連携や二国間協議等を通じて我が国の食産業の進出に向けたビジネス投資環境の整備を推進する。

## 6 アフリカ

**T I C A Dに基づく農業開発支援及び食料・栄養安全保障のための取組支援と民間投資の連携による優良種苗や農業機械の導入、灌漑整備、肥料活用等による農業生産の増大と生産コストの低下、高付加価値農業や6次産業化の推進、産地と消費地・第三国をつなぐ流通販売網の整備等を通じた高付加価値フードバリューチェーンの構築を推進**

- ・ アフリカ地域は、近年、年5%程度の経済成長を遂げ、2050年には現在の2倍の約20億人へと人口増加が見込まれるなど有望な食市場となりつつある。他方、政治の不安定性、所得格差、深刻な飢餓・貧困、基礎的インフラの未整備などの課題を抱え、日本企業の進出は、他の地域と比べると少ない状況にある。また、冷凍・冷蔵設備の不足のため、生鮮食品等の大量の食品ロスが発生している。
- ・ 我が国は、第5回アフリカ開発会議（T I C A D V）の横浜行動計画に基づき、官民連携による貿易・投資を通じてアフリカの持続的な成長に資するため、「農業従事者を成長の主人公に」を目標に、サブサハラ・アフリカでのコメ生産の増大（C A R D）、自給自足農業から市場志向型農業への転換（S H E Pアプローチ）に向けた取組に対する支援を行っている。
- ・ 多くの人口を抱え将来的に有望なアフリカの食市場の獲得のため、産学官が連携し、我が国食産業の「強み」を活かし、T I C A Dに基づく農業開発支援及び食料・栄養安全保障のための取組支援と民間投資の連携による優良種苗や農業機械の導入、灌漑整備、肥料活用等による農業生産の増大と生産コストの低下、高付加価値農業や6次産業化の推進、産地と消費地・第三国をつなぐ流通販売網の整備等を通じ、高付加価値フードバリューチェーンの構築を進め、アフリカの持続的成長と農村の所得向上を実現する。

- ・ 市場志向型農業への転換を図るため、第三国展開も視野に入れ、我が国の食産業の技術・ノウハウを活用して地域の有望な作物（カカオ豆、大豆、ゴマ、花き等）や付加価値を高めたジャパン・ブランドの加工品の開発・販売等の取組を推進する。

## 7 ロシア・中央アジア等

**寒冷地農業生産、灌漑、ICT、植物工場、品質管理等の先進技術の導入等による高付加価値産地、食品加工団地、コールドチェーン等の流通販売網の整備等を通じた高付加価値フードバリューチェーンの構築を推進**

- ・ ロシアは、約1.4億人の人口を抱え、特に極東地域は、広大な農地を有する有望な食市場である。また、日本企業等による極東地域における大豆等の寒冷地農業技術の導入、食品加工施設や卸売市場等の食のインフラ整備、主要都市での食イベントの開催等の取組も進められている。
- ・ 潜在的成長力を有するロシアの食市場を獲得するため、産学官が連携し、我が国食産業の「強み」を活かし、かつ、農業特区構想や農業パーク構想等のロシア政府等の政策と連携し、アジアへの第三国展開も視野に入れ、寒冷地農業生産、ICT、植物工場、品質管理等の先進技術の導入等による高付加価値産地、食品加工団地、コールドチェーン等の流通販売網の整備等を通じた高付加価値フードバリューチェーンの構築を推進する。
- ・ 日露農業対話、貿易経済に関する日露政府間委員会、日露投資フォーラム等を通じて我が国の食産業の対露進出に向けたビジネス投資環境の整備を推進する。
- ・ 中央アジア諸国は、広大な農地を擁し、農業生産効率化の余地が大きい成長市場である。ロシア・ベラルーシ・カザフスタンによるユーラシア経済同盟が今後他の中央アジア諸国にも広がる可能性があることから、ロシアと中央アジア諸国を一体の市場と捉えてフードバリューチェーンの構築を推進する。また、「中央アジア+日本」対話や日本と中央アジア各国との間の経済委員会等の枠組を活用し、官民連携で農業・物流プロジェクトやビジネス投資環境の整備を推進する。
- ・ モンゴルでは、我が国企業により、日本米を輸入し現地で精米・販売する事業が展開されており、二国間政策対話等を活用し、官民連携でこうした新たなフードバリューチェーン構築の取組を推進する。

－以上－

# 食品加工団地・コールドチェーン等の整備によるフードバリューチェーンの構築

- 官民連携で産業・物流ネットワークと連携し、高付加価値産地、食品加工団地、コールドチェーン等の整備による高付加価値フードバリューチェーンを構築。
- これにより、高品質な日本食の輸出環境を整備するとともに、現地日本企業を通じたマーケットイン型の輸出体制の構築を推進。

## フードバリューチェーンの構築 ～産地のこだわりを消費者につなげる～



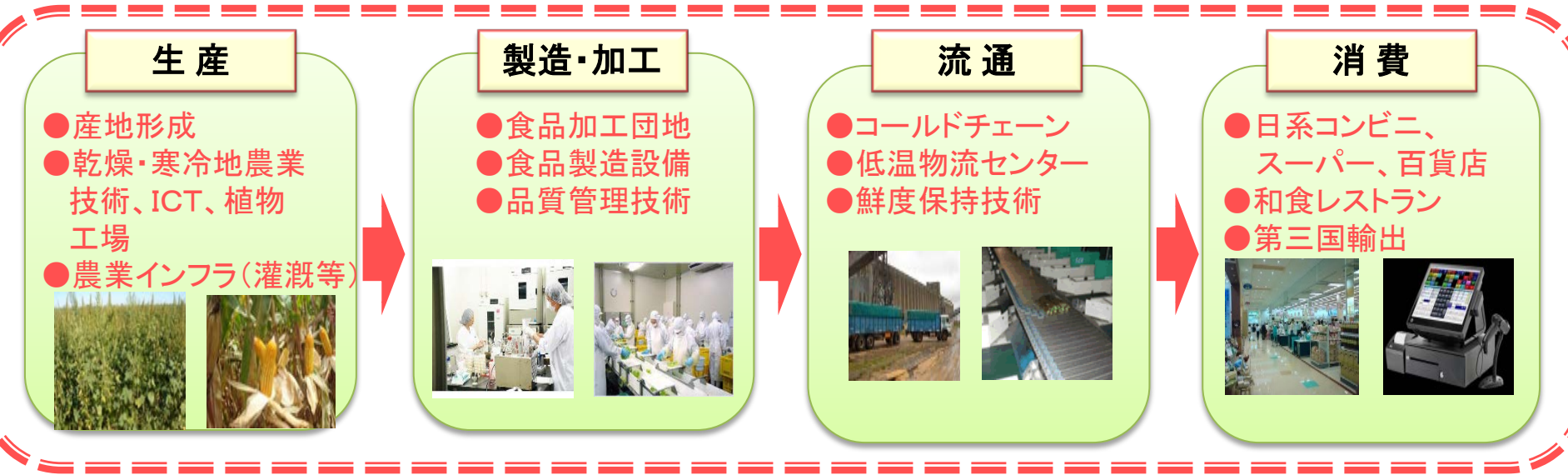
※アセアンの東西・南部等の経済回廊、インドの「スマート・ナレッジ&農業回廊構想」及び「デリー・ムンバイ間産業大動脈構想」等



# 日本の先進技術の導入によるフードバリューチェーンの構築

- 官民連携で乾燥・寒冷地農業生産、灌漑、ICT、植物工場、品質管理等の日本の先進技術の導入による高付加価値産地、食品加工団地、コールドチェーン等の整備による高付加価値フードバリューチェーンを構築。
- これにより、高品質な日本食の輸出環境を整備するとともに、現地日本企業を通じたマーケットイン型の輸出体制の構築を推進。

## フードバリューチェーンの構築 ～産地のこだわりを消費者につなげる～



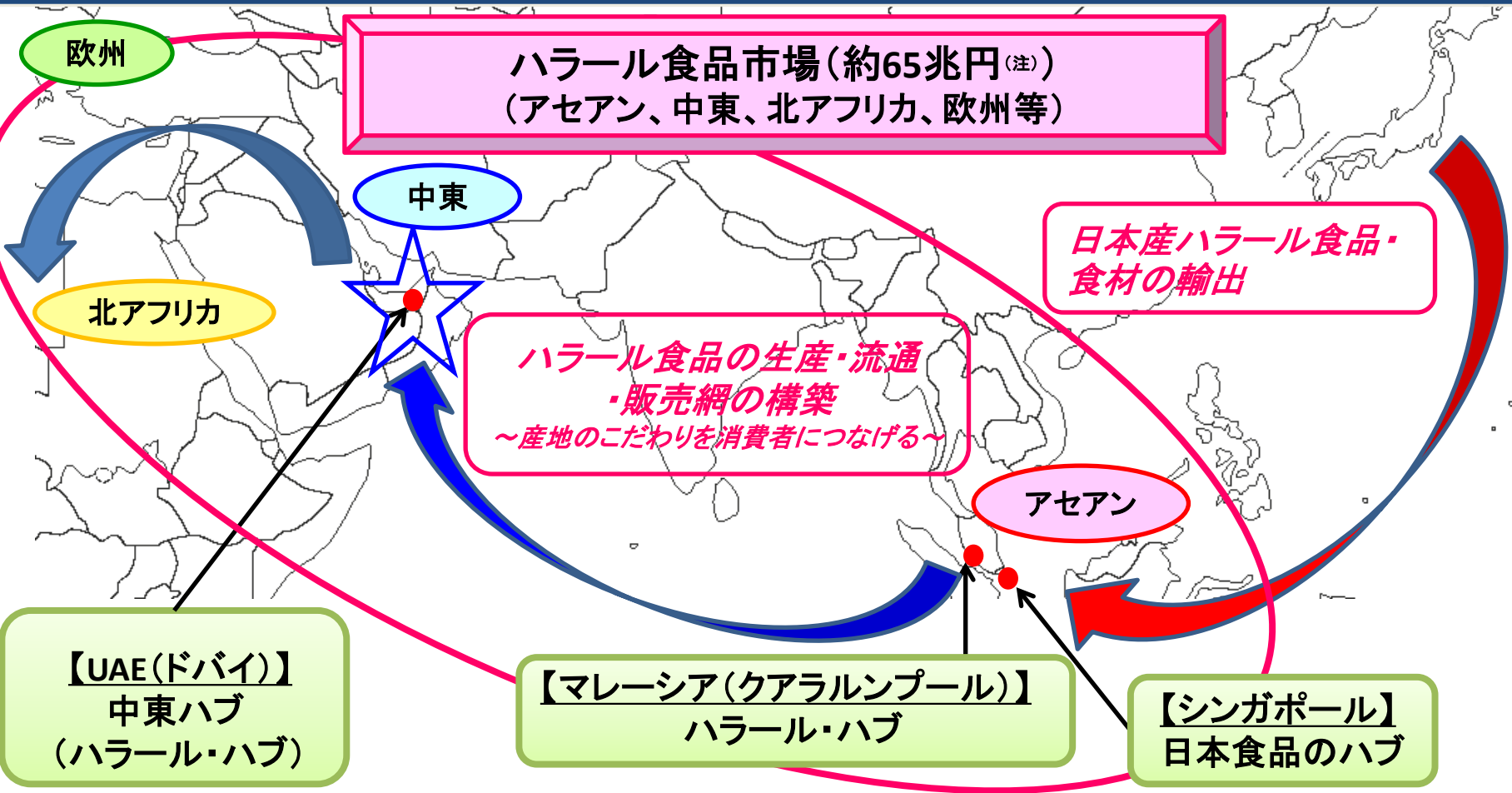
日本の食産業の海外展開と先進技術の導入

経済協力の戦略的活用

日本食材の輸出促進とマーケットイン型輸出体制の構築

# ハラール食品の生産・流通・販売のフードバリューチェーンの構築

- 官民連携でマレーシア(クアラルンプール)、UAE(ドバイ)等を拠点とするハラール食品の生産・流通・販売のフードバリューチェーンを構築。
- クアラルンプール、ドバイ等の「ハラール・ハブ」と日本食品の「シンガポール・ハブ」の連携により、日本産のハラール食品・食材の輸出を促進。併せて、ハラール食品の認証取得を促進。



(注)ハラール食品市場規模は、「グローバル・フード・バリューチェーン検討会」丸紅(株)提出資料

# アフリカ開発会議と民間投資の連携によるフードバリューチェーンの構築

～ 自給自足から市場志向型農業“farming as business”への転換 ～

- アフリカ開発会議(TICAD)と民間投資の連携による農業生産の増大と生産コストの低下、高付加価値農業、6次産業化等による高付加価値フードバリューチェーンを構築。
- これにより、自給自足から市場志向型農業への転換や第三国輸出等により、途上国の経済成長と農村の所得向上を実現。

## フードバリューチェーンの構築 ～産地のこだわりを消費者につなげる～



日本の食産業の海外展開

経済協力の戦略的活用 (TICAD V支援策)

日本食材の輸出促進

TICAD V の支援策(第5回アフリカ開発会議横浜行動計画)

1. 2018年までにサブ・サハラアフリカでコメ生産を2,800万トンに倍増(CARD)
2. 自給自足から市場志向型農業への転換を10ヶ国で展開。技術協力1,000人の人材育成、5万人の小農組織形成。

## グローバル・フードバリューチェーン 戦略検討会の審議経過

【平成26年】

4月25日（金） 第1回検討会

- ① グローバル・フードバリューチェーン戦略検討会について
- ② グローバル・フードバリューチェーン構築に向けた取組状況について  
〔(農水省、(独)日本貿易振興機構、(株)国際協力銀行、(独)国際協力機構、  
(独)国際農林水産業研究センター、板垣東京農業大学教授)〕

5月15日（木） 第2回検討会

- グローバル・フードバリューチェーン構築に向けた取組状況について  
〔(株)みずほ銀行、ハウス食品グループ本社(株)、不二製油(株)、(株)前川製作所、  
丸紅(株)、(一社)日本種苗協会)〕

5月22日（木） 第3回検討会

- ① グローバル・フードバリューチェーン構築に向けた取組状況について  
〔(イオン(株)、(株)クボタ、国分(株)、全国農業協同組合連合会、日本通運(株)、  
(独)日本貿易保険、北海道庁)〕
- ② グローバル・フードバリューチェーン構築の課題について

5月30日（金） 第4回検討会

- ① グローバル・フードバリューチェーン構築に向けた取組状況について  
〔(川商フーズ(株)、(株)モスフードサービス、(株)吉野家インターナショナル、  
(株)日本政策金融公庫)〕
- ② グローバル・フードバリューチェーン戦略について

6月6日（金） グローバル・フードバリューチェーン戦略とりまとめ

## グローバル・フードバリューチェーン戦略検討会開催要領

### 第1 趣旨

今後急速な成長が見込まれる世界の食市場を取り込み、我が国の食産業の海外展開と途上国等の経済成長の実現を図るため、官民が連携して、高品質・健康・安全等の我が国の「強み」を活かしたフード・バリューチェーン（FVC）の構築を進めていくことが重要な課題となっている。日本の食産業の海外展開による FVC 構築を通じて日本食をはじめとする食のインフラ輸出を推進する必要がある。

途上国においても、従来のODAによる生産体制の整備から、日本の食産業の民間投資と組み合わせたバリューチェーン構築への支援ニーズが増加している。

平成 25 年 5 月に経協インフラ戦略会議（議長：内閣官房長官）が策定した「インフラシステム輸出戦略」においても、官民連携による農業インフラシステムの海外展開や食品産業の海外展開と経済協力の連携によるバリューチェーン構築支援が主要分野に位置付けられている。

他方、食産業の海外展開等によるフード・バリューチェーンの構築には、進出先国の生産・流通・消費体制、投資等の規制・制度、食品の規格・基準、商慣習、人材、税制、インフラ（道路、灌漑、港湾、電力等）等地域ごとに様々な課題がある。

このような状況を踏まえ、官民連携による日本の「強み」を活かした海外におけるフード・バリューチェーン構築のための戦略の検討を行うため、「グローバル・フードバリューチェーン戦略検討会」（以下「検討会」という。）を開催する。

### 第2 主な検討事項

- (1) 日本の食産業の海外展開等によるフードバリューチェーン構築の課題と対応
- (2) 日本の食産業の海外展開等によるフードバリューチェーン構築における官民連携と役割分担のあり方
- (3) 官民連携による日本の強みを活かした海外におけるフードバリューチェーン構築のための戦略（総合戦略と潜在的成長力の高い地域別戦略）

### 第3 検討会の構成

- (1) 検討会は別紙に掲げるメンバーにより構成する。
- (2) 必要に応じて検討会のメンバーを追加・変更できることとする。

### 第4 検討会の運営

- 1 検討会の議事進行は座長が行う。座長は座長代理を指名することができる。
- 2 検討会は、必要に応じ、関係者の出席を求め、意見を聴取することができる。
- 3 検討会の議事は、個別企業の事業運営等に関わる内容も含まれることから、原則非公開とするが、座長の判断により公開とすることができる。会合終了後、議事要旨を農林水産省のホームページに掲載する。
- 4 検討会の庶務は、農林水産省大臣官房国際部国際政策課及び食料産業局企画課の協力を得て、農林水産省大臣官房国際部国際協力課が行う。

## グローバル・フードバリューチェーン戦略検討会メンバー

(五十音順、敬称略)

### 【民間企業】

#### (機械・資材)

(株)前川製作所 企業化推進機構ブロックリーダー 篠崎 聡  
(一社)日本種苗協会 専務理事 鈴木 昭二  
(株)クボタ 機械業務部長 林 繁雄

#### (食品製造)

川商フーズ(株) 食品開発部長 金元 一郎  
ハウス食品グループ本社(株) 国際事業本部 国際事業開発部長 鈴木 喜博  
不二製油(株) グローバル戦略本部 副本部長 松本 智樹

#### (流通)

国分(株) 取締役 奥村 恆弘  
全国農業協同組合連合会 総合企画部 次長 久保田 治己  
日本通運(株) グローバルロジスティクスソリューション部長 須藤 信也  
イオン(株) サービス・専門店事業最高経営責任者付 増田 泰朗

#### (外食)

(株)吉野家インターナショナル 営業部長 加藤 広慎  
(株)モスフードサービス 国際本部 国際営業部長 福光 昭夫

#### (商社・銀行)

丸紅(株) 食糧部門農産ユニットディレクター・農産部長 近藤 孔明  
(株)みずほ銀行 産業調査部 流通・食品チーム 次長 森次 淳

### 【関係機関】

(独)国際協力機構 農村開発部次長(計画・調整担当) 岩谷 寛  
(株)日本政策金融公庫 農林水産事業本部事業企画部長 遠藤 順也  
(株)農林漁業成長産業化支援機構(A-FIVE) 投融資本部長 岸 憲正  
(独)国際農林水産業研究センター プログラムディレクター 齋藤 昌義  
(独)日本貿易保険 営業第二部長 十時 憲司  
(株)海外需要開拓支援機構(クールジャパン機構)  
経営企画・管理グループ 財務部長 村松 功一  
(独)日本貿易振興機構 進出企業支援・知的財産部長 山岡 寛和  
(株)国際協力銀行 産業ファイナンス部門 産業投資・貿易部長 弓倉 和久

### 【学識経験者】

(株)国際開発ジャーナル社 代表取締役・主幹 荒木 光弥 (座長代理)  
東京農業大学 国際食料情報学部 教授 板垣 啓四郎 (座長)

### 【地方自治体】

北海道農政部 食の安全推進局 食品政策課長 小田原 輝和

### (関係省庁)

内閣官房 副長官補付参事官 小澤 仁  
外務省 国際協力局 政策課長 高杉 優弘  
財務省 国際局 開発政策課長 神田 真人  
経済産業省 貿易経済協力局 通商金融・経済協力課長 藤野 琢巳  
国土交通省 総合政策局 国際政策課長 松本 大樹  
農林水産省 大臣官房 国際部国際協力課長 瀬戸 宣久  
農林水産省 食料産業局 企画課長 内田 幸雄  
農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究推進課長 島田 和彦